

事 案 調 書 (■経営会議 □経営調整会議 □局経営会議)

(様式2)

開催日時 : 平成20年11月10日(月) 午前11:00~

事案担当課 : 市民協働推進課 (内線 2518)

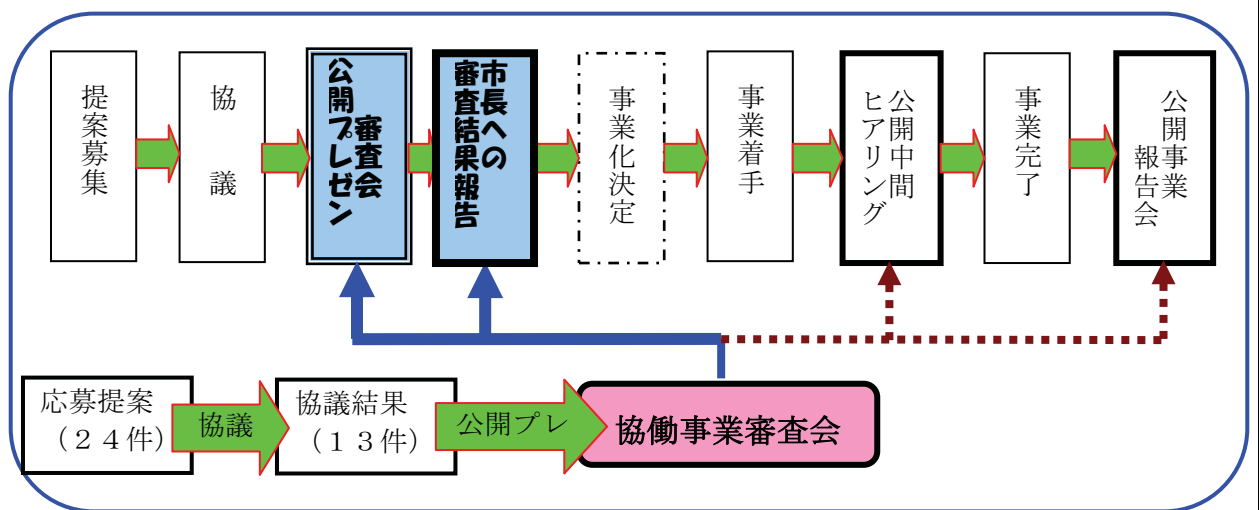
件名	協働事業提案制度について(平成20年度提案に対する審査結果報告)		■新規	□拡充 □充実
総合計画の位置付け ■有 □無	政策名	コミュニティ活動の支援		
	施策名	コミュニティ活動の支援		
条例等制定・改廃 □有 ■無	条例名等		情報システム関連 □有 ■無	
提 案 理 由	協働事業提案制度において募集を行なった提案事業に対する審査結果を報告する。			
概 要	応募提案数: 24件(募集期間: 4月1日~5月15日) 協議: 提案団体と事案担当課との個別協議(6月中旬~8月下旬) 協議の結果: 13件を審査会に付議(10月12日 公開プレゼンテーション・審査会開催) 審査会による審査結果(平成20年10月24日 審査会から市長へ審査結果報告書提出) * 平成20年度 相模原市協働事業提案制度 審査結果報告書 参照			

事案の具体的内容

1. 協働事業提案制度の趣旨

- ・ 協働事業提案制度とは
市民自らが主体的に取り組むを行なうもので、市と協働することによって効果的に公益的な課題が解決されるとする市民からの提案に対し、市民と市が成案化に向けた協議を行い、協働事業として実施していくための仕組み。
- ・ 制度の目的
市民と市が互いの特性を活かし、協働することによって、多様化する地域課題や社会的課題の効果的な解決を図るとともに、市民を主体としたパートナーシップ型まちづくりの一層の推進を図ることを目的とする。

2. 協働事業提案制度の流れ



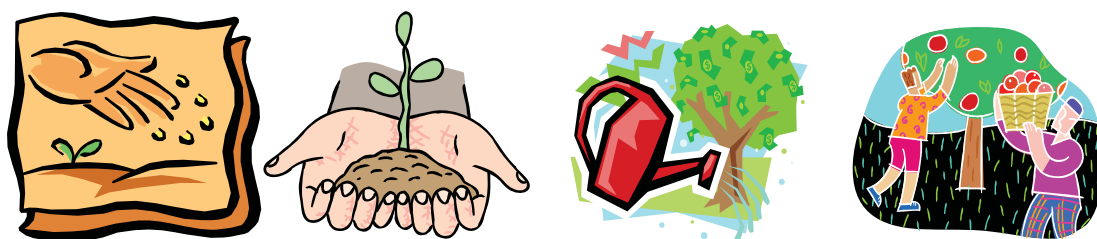
3. 審査会による審査結果

- ・ A: 協働事業として実施することがふさわしい提案である評価された提案: 9件
- ・ B: 事業内容を修正することにより協働事業としての実施が可能なものとして評価された提案: 2件
- ・ C: 協働事業としての実施は見送ることが適当だと考えたと評価された提案: 2件

事業スケジュール	<p>平成20年11月下旬 事業化の内示（予算化・事業実施に向けた協議）</p> <p>平成21年 3月末 事業化決定</p> <p>平成21年 4月～ 事業着手</p> <p>平成21年10月中旬 公開中間ヒアリング（審査会による評価・アドバイス）</p> <p>平成22年 4月～ 継続事業実施</p> <p>平成22年 4月下旬 公開事業報告会（審査会による評価・検証）</p>
経費・事業対象その他	<p>○ 審査会による審査結果が、A：協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする、または、B：事業内容を修正することにより協働事業としての実施が可能なものとする、とされた11提案の事業費の合計額は次のとおりとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総事業費： 31,665,000円 ・ うち市負担金額： 10,254,000円
事業実施にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度以降の制度運用に当たっては、新たな行財政システムを踏まえ、庁議・意思決定プロセスの見直しを行なうことが必要となる。 ・ 事業費の精査を行うに当たり統一的な基準を設けること、また、手続き上事業担当課財務担当による確認をルール化することが望ましい。
検討経過	<p>平成20年 6月中旬～8月下旬 提案団体と事業関係課との協議</p> <p>平成20年 9月12日 協働事業推進委員会において協議結果を確認</p> <p style="margin-left: 40px;">概ね合意：6件 } 公開プレゼン・審査会に付議することを確認</p> <p style="margin-left: 40px;">修正合意：7件 }</p> <p style="margin-left: 40px;">継続協議：4件、協議終了：5件、取り下げ：2件</p> <p>平成20年10月12日 公開プレゼンテーション・審査会（13提案について審査が行われた）</p>
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>【<input checked="" type="checkbox"/>経営調整会議 <input type="checkbox"/>主管会議での主な意見】</p> <p>○事業の実施主体について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協働事業の実施主体は市となるのか市民となるのか。 ⇒市民が主体的に取り組む事業である。市は合意した役割を担うものである。 <p>○審査結果の公表について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ どの時点で公表することとなるのか。 ⇒実施について決定した後、速やかに公開する。 ・ 結果だけでなくプロセスを公開することも必要である。 <p>○公開プレゼンテーション・審査会に付する前の市の意思決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 提案団体と事業担当課との協議の結果だけをもって公開プレゼンテーション・審査会に付議することは、市として協働事業に取り組む方向を決定するにあたっては、課題があるのではないか。 ⇒協議結果を協働事業推進委員会（各局総務室長と5名の市民委員で構成する）に報告し、公開プレゼンテーション・審査会に付議する提案についての確認を行う形をとったが、今年度の制度運用を検証し、改善を図るものとする。 <p>○決定した事業の周知について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働は大いに推進すべきものであり、議会・報道機関への記事提供をしっかりと行ってほしい。
	<p>【<input checked="" type="checkbox"/>経営調整会議の結果】</p> <p>【<input type="checkbox"/>主管会議の結果】</p> <p style="margin-left: 40px;">原案を経営会議に付議する。</p>

Change Sagamihara!
Challenge Partnership!

平成20年度 相模原市協働事業提案制度 審査結果報告書



平成20年10月24日

相模原市協働事業審査会

目 次

1. 平成20年度協働事業提案の審査を終えて	1
2. 平成20年度審査対象提案一覧	2
3. 審査方法等について	3～4
4. 審査結果	
(1) 協働事業実施の方向性についての考え方および審査基準に基づく得点	5
(2) 審査項目別得点結果一覧	6
(3) 個別提案に対する質疑応答と審査会意見の概要	7～19

参考資料

(1) 平成20年度協働事業提案受付状況一覧	22～23
(2) 協議結果概要一覧	24～28
(3) 公開プレゼンテーション開催状況	29～30
(4) 公開プレゼンテーションの様子	31

協働事業審査会委員

氏 名	役 職	備考
牛 山 久仁彦	明治大学政治経済学部 教授	会長
瓜 生 ふみ子	特定非営利活動法人CCCNET 代表理事	
追 切 睦 廣	相模原市自治会連合会理事 麻溝地区自治会連合会長	
北 條 諭	東京地方税理士会 相模原支部長	
山 本 満	株式会社さがみはら産業創造センター 専務取締役	

1. 平成20年度協働事業提案の審査を終えて

創設初年度の相模原市協働事業提案制度における、協働事業提案の審査の場に関わることができましたことを、協働事業審査会委員一同、大変有意義なものとして捉えております。

審査会では、付議されました13件のご提案について、あらかじめ提案書類等を拝見し、公開プレゼンテーションでの提案説明及び質疑応答を行なう中で、相模原市の協働のまちづくりはどうあるべきかを考えながら、審査に臨ませていただきました。

この度の提案におきましては、行政のみでは解決し得ない、あるいはこれまで行政が担ってこなかったものを含め、市民の皆さんから多くの課題が提起されたのではないかと考えております。

相模原市協働事業提案制度におきましては、提案団体と事業関係課との協議が先行し、双方の協議結果に基づき提案事業が審査会に付議されたものですが、審査会の役割として、改めて、多角的な視点から協働事業で行なうことの是非・費用負担等について厳正なる審査を行ない、審査会としての考え方を審査結果としてまとめさせていただきました。

市におかれましては、この審査結果を踏まえ、新たな協働事業の採択に臨んでいただきたいと存じます。

また、提案された団体の皆さんにおかれましては、採択された事業につきましては、効果・成果をしっかりと出していただき、仮に今回は採択されないということであっても、事業自体に意味がないと言うことではなく、手法を変えてみる、また、この仕組みにあるコーディネート機能を活用した中で、是非とも再チャレンジしていただきたいことを、この報告書を通してお伝えをさせていただきます。

この制度を通して新たに始まる協働事業の中で、市民と行政が共に考え、共に汗を流すことにより、より一層の信頼関係が築かれるものと確信しております。多くの市民の皆様の共感を呼び、協働事業がさらに発展していくことを、審査会委員一同願っております。

相模原市協働事業審査会
会 長 牛山 久仁彦

2. 平成20年度審査対象提案一覧

相模原市協働事業提案制度に関する要綱第13条の規定により、次の13件の協働事業提案について、審査会による審査を行なった。

No	事業の名称	提案団体名
1	おもちゃの病院「さがみはら」運営事業	相模原「おもちゃドクターの会」
2	小原本陣の森：小規模多数地主の林地の団地化・生産林を目指す	NPO法人 緑のダム北相模
3	境川案内ハンドブックの作成	NPO法人 境川の斜面緑地を守る会
4	安心安全なまちづくりのための市民討議会の開催	社団法人 相模原青年会議所
5	韮尾根（ニローネ）の里山と農業資源を活用した地域の活性化と引きこもり・ニートの若者に対する自立支援事業	NPO法人 文化学習協同ネットワーク
6	「地域若者サポートステーション」の開設事業	NPO法人 文化学習協同ネットワーク
7	資源分別周知啓発事業	資源コミュニティ協議会
8	市民活動団体の自立した組織化を支援する事業	NPO法人 相模原エスティアート
9	まったく初めての人のためのパソコン教室事業	橋本にぎわい座 橋本ライフタウンパソコン倶楽部
10	動物との関わりから得られる総合的自然体験学習・出張型動物介在教育事業	麻布大学 ヒトと動物の関係に関する教育研究センター
11	(仮) 生きるための学習講座 ～まなびなおし塾～	NPO法人 さがみはら教育応援団
12	(仮) 森林再生・活用事業	NPO法人 ふじの森のがるでんセンター
13	(仮) 市民活動PR事業 ～市民活動推進普及啓発事業～	NPO法人 ナレッジ・リンク

3. 審査方法等について

(1) 協働事業審査会

相模原市協働事業提案制度に関する要綱第14条の規定により、協働事業審査会が審査に当たる。

(2) 審査の方法

5人の委員で構成される協働事業審査会において、提案書類及び公開プレゼンテーションでの提案説明・質疑応答の内容を勘案し、審査基準に基づき採点を行なう。

公開プレゼンテーション終了後、審査会を開催し各委員の採点結果の集約を行なうとともに、個別提案に対する意見調整を図り、審査会としての事業化の考え方を取りまとめ、審査の結果を市長へ報告する。

(3) 審査基準の策定

協働事業提案制度に関する要綱第14条第2項の規定に基づき、協働事業審査会が審査基準を定める。

平成20年9月22日に審査会を開催し、審査基準を策定した。

(4) 審査基準策定に当たっての審査会委員意見

今年度の審査基準の策定に当たって、次のような意見があった。

- 市民提案と行政提案を同一の審査基準としてよいか。
- 公共性の項目については、行政提案が高くなるのではないか。
- 行政が提案するもの、既存の事業を協働事業化するものは、評価が高くなるのが想定される。
- 行政の担う役割はどのようなことになるか。
- 実現可能性に重点を置くことになるのではないか。
- 先駆性・専門性・柔軟性を一つのかたまりで評価することは難しい。
- 先駆性は、新しさだけでなく、住民が先に取り組んでいたことが、一歩進んでいたと言うことを協働事業の中で認めていくといった視点も入る。
- 協働の領域を見た場合の評価は、市民主導型のような事業は市民で、行政がやるべき内容のものは行政でと言うことになるか。
- 予算については、妥当性の視点のほか、実現可能性が担保される積算となっているかと言う視点も必要ではないか。
- 市民力を向上させていくことが、協働の視点ではないか。
- 実際の審査をする中でも、評価の課題が見えてくる。
- 今年度については、審査基準の中に不採択基準を設けず、公開プレゼンテーション終了後の審査会における審議の中で方向性を示す。

(5) 公開プレゼンテーションおよび審査会の開催

・公開プレゼンテーション（開催状況についてはP29～P31参照）

日時 平成20年10月12日（日）午前10時から午後3時

場所 相模原市富士見6-6-23

けやき会館2階 職員研修所 大研修室

審査会 公開プレゼンテーション終了後引き続き開催し、審議を行った。

(6) 審査基準

審査項目		審査の視点	得点
地域課題・市民ニーズ分析		地域課題を踏まえ、市民や地域のニーズを的確に捉えているか。	
先駆性		事業は、創意工夫が凝らされており、これまでにない新しい視点で取り組む、または市民が先進的に取り組んできた事業であるか。	
事業の妥当性	公共性（公益性）	不特定多数の市民の利益、または社会全体の利益につながるものであるか。	
	具体性	事業の内容や実施方法は具体的に考えられているか。	
	目標・成果設定	事業を行うことにより達成しようとする目標や成果は明確となっているか。	
	費用対効果	費用対効果の視点に立った検討がされているか。	
協働の必要性	必要性	課題解決のために協働という手法が必要とされているか、また提案団体の特性が活かされた提案となっているか。	
	役割分担	提案団体と市の役割分担が明確かつ妥当なものであるか。	
	効果	課題解決のために協働を行うことによって、相乗効果・波及効果、市民サービスの向上が期待できるか。	
実現可能性	実施能力	提案団体には、事業を遂行する能力（事業実施に必要な専門的な知識や技術、実績・体制など）があると認められるか。	
	相互理解	提案団体と市がそれぞれの特性の違い認め合い、共通の認識に立って事業を進めていくことができる事業となっているか。	
	予算の適当性	実現可能な予算の積算が行なわれているか。	
	プレゼンテーション能力	提案書やプレゼンテーションにおいて、事業のポイントや提案団体の熱意が、的確に伝えることができているか。	
事業の発展性		提案事業に継続性があると同時に、自主的な活動による発展性・将来性があるか。	
市民力・自治力の向上		提案事業は、多くの市民が関わりを持つなど、市民力や地域自治力の向上につながるか。	
合計点数			

※ 評価の点数は次のとおりとし、各項目5点（合計点数75点満点）とする。

評価	特に優れている	優れている	普通	あまり良くない	良くない
点数	5	4	3	2	1

4. 審査結果

(1) 協働事業実施の方向性についての考え方および審査基準に基づく得点

No	事業の名称	協働事業実施の方向性の評価		継続について		合計得点
1	おもちゃの病院「さがみはら」運営事業	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	a	可	269
2	小原本陣の森：小規模多数地主の林地の団地化・生産林を目指す	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	b	要検討	267
3	境川案内ハンドブックの作成	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	c	－	300
4	安心安全なまちづくりのための市民討議会の開催	C	協働事業としての実施は見送ることが適当と考える。	c	－	249
5	葦尾根（ニローネ）の里山と農業資源を活用した地域の活性化と引きこもり・ニートの若者に対する自立支援事業	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	a	可	277
6	「地域若者サポートステーション」の開設事業	B	事業内容を修正することにより協働事業としての実施が可能なものと考える。	c	－	287
7	資源分別周知啓発事業	B	事業内容を修正することにより協働事業としての実施が可能なものと考える。	c	－	254
8	市民活動団体の自立した組織化を支援する事業	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	c	－	289
9	まったく初めての人のためのパソコン教室事業	C	協働事業としての実施は見送ることが適当と考える。	c	－	246
10	動物との関わりから得られる総合的自然体験学習・出張型動物介在教育事業	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	b	要検討	277
11	（仮）生きるための学習講座～まなびなおし塾～	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	b	要検討	276
12	（仮）森林再生・活用事業	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	a	可	278
13	（仮）市民活動PR事業～市民活動推進普及啓発事業～	A	協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。	b	要検討	271

I 方向性：審査会が総合的に判断した協働事業実施に対する考え方

A：協働事業として実施することがふさわしい提案であると考える。

B：事業内容を修正することにより協働事業としての実施が可能なものと考える。

C：協働事業としての実施は見送ることが適当と考える。

II 継続について：協働事業継続希望書の添付のあった提案に対する審査会としての考え方

a：継続事業とすることに課題はないものと考える。

b：事業の取り組み状況等を勘案した中で判断すべきものと考える。

c：継続希望がなかった。／継続については課題があると考える。

(2) 審査項目別得点結果一覧

審査項目	審査の視点	得点												
		No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5	No. 6	No. 7	No. 8	No. 9	No. 10	No. 11	No. 12	No. 13
		おもちゃの病院	小原本陣の森	境川家内ハンドブック	安心安全なまちづくりのための市民討議会	蕪尾根(二ローネ)の里	地域若者サポートステーション	資源分別周知啓発事業	市民活動団体の組織化支援	パソコン教室事業	総合的自然体験学習・出張型動物介在教育事業	飯)生きるための学習講座	(飯)森林再生・活用事業	飯)市民活動PR事業
地域課題・市民ニーズ分析	地域課題を踏まえ、市民や地域のニーズを的確に捉えているか。	19	20	19	18	19	21	18	20	18	18	22	19	18
先駆性	事業は、創意工夫が凝らされており、これまでにない新しい視点で取り組む、または市民が先進的に取り組んできた事業であるか。	17	18	18	16	17	19	17	18	15	20	20	18	16
事業の妥当性	公共性(公益性)	17	19	21	18	19	22	21	19	17	19	19	17	19
	具体性	19	18	21	17	20	18	16	21	19	21	18	21	19
	目標・成果設定	16	16	19	17	18	19	17	19	15	20	16	18	17
	費用対効果	17	18	18	16	18	20	15	19	17	17	15	18	17
協働の必要性	必要性	19	16	21	13	18	22	17	19	16	19	18	17	19
	役割分担	16	17	19	12	16	17	17	19	14	17	20	17	18
	効果	18	18	18	13	18	18	16	17	16	16	20	18	19
実現可能性	実施能力	20	19	24	22	19	21	18	22	18	22	18	21	20
	相互理解	18	17	19	16	18	18	17	19	15	18	19	18	18
	予算の適当性	20	18	21	19	19	18	16	19	16	17	17	19	18
	プレゼンテーション能力	15	18	24	21	20	21	13	20	17	20	20	19	19
事業の発展性	事業提案に継続性があるとともに、自主的な活動による発展性・将来性があるか。	19	19	19	15	20	18	17	19	17	18	17	20	17
市民力・自治力の向上	提案事業は、多くの市民が関わりを持つなど、市民力や地域自治力の向上につながるか。	19	16	19	16	18	15	19	19	16	15	17	18	17
	合計点数	269	267	300	249	277	287	254	289	246	277	276	278	271

(3) 個別提案に対する質疑応答と審査会意見の概要

No	事業の名称	提案団体名
1	おもちゃの病院「さがみはら」 運営事業	相模原「おもちゃドクターの会」
<p>【質疑応答の概要】 (○：審査会・⇒：提案団体)</p> <p>○アイデアとしては非常に良いと思うが、少子化が進む中で、今後こどもの活動の拠点が増えるとは思えない時代となっている。この事業中で、おもちゃドクターを集約して技術力のアップを図り、補修していくという考えはあるか伺いたい。</p> <p>⇒地域に広げるということではなく総合病院的に実施するという事は考えていない。</p> <p>○橋本台リサイクルスクエアでの18年度、19年度、20年度の3か年の実績を見ると、年々来院数が少し減少傾向にあるように見える。その点について今回の協働事業提案と関連があれば伺いたい。</p> <p>⇒(スライドを示して回答)橋本台では、来院件数、入院件数が減少しているという傾向にあるが、他のこどもセンター等の実績を見た中では、総てが減少しているということではない。</p> <p>また、新たに開院してほしいという要望も受けている状況にある。この要請については現在手が回らないというような現状にある。</p> <p>○ドクターをどのように募集するのか。講座の開催が予定されているが、どのような人をターゲットとして、どのように呼びかけていくのかについて伺いたい。</p> <p>⇒ドクターになる条件は特にない。年齢・性別等に関係なく、こどもが好きで、物をいじるのが好きであればよいと考えている。ドクターとして活動していくには、経験が必要であり、沢山扱うということが、ドクター自身の勉強になると考えている。</p> <p>○ドクター養成講座には、どのくらいの応募があると見込んでいるのかについて伺いたい。</p> <p>⇒講座を独自に行ったことはないが、10～15人の応募を想定している。</p> <p>そのうち、まずは2人～3人がドクターとして活動していくという者があらわれてくればと考えている。</p> <p>PRの方法は、広報掲載により行いたいと考えている。</p> <p>○すでに十数か所で開催しているが、今後の年次計画の中で、開催場所をどのように増やしていくのか、また、今現在こどもセンターを中心に開催しているが、開催にあたってドクターは何人位必要となるのかについて伺いたい。</p> <p>⇒こどもセンターでの開催が多いが、理由としては、最初の開催がこどもセンターであり、センターの館長さんのミーティングの中で広まったものと思っている。</p> <p>今後は、公民館等公共の施設であればどこでも構わないと考えている。</p> <p>こどもセンターでの開院にあたっては、最小限2名と考えている。橋本台では、全会員(7～8名)を招集しなければ間に合わない。</p> <p>○こどもセンターの指導員の皆さんにも、講習会を行っていくという方法もあると思う。</p> <p>ぬいぐるみやおもちゃは汚れるが、衛生面の配慮についてはどのように考えているか伺いたい。</p> <p>⇒こどもセンターの職員からの講習の要請があるのであれば、応えていきたい。</p> <p>クリーニングというところまでの対応は考えていない。対応できないというのが実態である。</p>		
<p>【審査会意見の概要】 (○：主な意見・◆：結果・□：その他)</p> <p>○裾野を広げる、良い事業であると思われる。</p> <p>◆協働事業として実施することがふさわしい提案であると考えます。</p> <p>□これまでの活動実績があり、事業を実施するにあたり十分な実施能力があると認められる。また、予算の積算も適切であると考えられる。協働事業の実施を通して、自主的な活動への将来的発展も示されており、事業実施の効果が現れることによって、地域住民の活動の広がりも期待できるもの考える。おもちゃを通して、地域のこどもと大人が触れ合う場となり、世代を超えて提案にある「使い捨て文化の見直し」について考える場となることを期待したい。</p>		

No	事業の名称	提案団体名
2	小原本陣の森：小規模多数地主の林地の団地化・生産林を目指す	NPO法人 緑のダム北相模

【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）

- 個別の地主ではなかなか間伐もできない話だと思うが、集団化をしたことによって、経済性が出るという理屈が良くわからなかったので、補足説明をお願いしたい。
- ⇒個別的には1ha、2haの非常に狭いものを持っている。目的を達成するには大変な労力が必要となる。現状では、荒れてしまっているの、全体像を示し、林道あるいは作業路をきちんと入れれば、効率的な伐採作業、搬出作業ができる。ばらばらでは作業が進まないの、団地化により進めるという考え方である。
- 経済性についても大事だと思う。売れるということが必要だと思うが、間伐費用をだれが負担するのかという課題があると思うが、売れた場合でも、公的なお金と、売れたお金がミックスされるということだと思うが、どのような考え方をしているのか伺いたい。
- ⇒これまで、実際に売ることの実践を試みた。例として、若柳の森では20立米ほど切り出し、神奈川で見積もったところ1万円そこそこであったが名古屋では6万～8万円の値がついた。なぜそのように差が出るのか大きな矛盾がある。流通機構を林政がきちんと指導できる体制にないという課題があると考えている。行政が流通機構を作り切れていない部分を、自由な発想力と行動力を有する我々が作ってきたい。
- 公的な資金がなくても、間伐材を売却して成り立つと考えているということの良いか。
- ⇒6万・8万というところでは、公的な資金を得ないでやっているが、国家的な課題であり公的資金なしに個人にできる問題ではないと考えている。
- 林道の整備は誰が行うのか、イメージを伺いたい。
- ⇒専門的に行っている作業員がいる。
- お金を出して行うということか。お金を出すのは誰になるのか。
- ⇒公的資金と、売却した材の差益で支払いを行う。
- NPO本体の予算書と事業の予算書について伺う。本体としては別の事業も行っており、その中の補助金・助成金の一部と、この協働事業の負担金を充てて、合わせてこの提案事業を展開していこうという形になるが、これまで行っている事業に負担（影響）が出てしまい、資金的な影響が出てしまうということはないのか、伺いたい。
- ⇒毎月損益計算書を出して、バランスを取っている。現在影響が出て困ることはない。
- NPO予算書に人件費として120万が計上されており、本協働事業提案では、60万円が計上されているが、この60万円は別にかかるということか。
- ⇒植生調査などの謝金が必要となる。
- 事務員と書かれているが、事務員ではない専門家の日当がかかるということの良いか。
- ⇒そのような考え方である。
- 神奈川県補助金の中から一部流用するという形になっている。補助金の使い道は明確になっていると思うが、その内50万が、この協働事業に使えるということはどうなるのか伺いたい。
- ⇒県の方から、そのような形で使ってよしいという許可を得ている。全体の事業に配分をしながら50万をこの協働事業に使おうということである。
- 活動自体が森ということで、分けきれないところがある。その中に共通的な部分・共有できる部分があると考えている。ここは県の作業である、ここは市の作業だと分けきれないところがある。

【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）

- 神奈川県補助金が出ているが、補助金については、使途面での制約があるはずであり、提案説明での理由づけが不足しているように思われた。
- 大きな課題（テーマ）であり、行政がどのように協働したいか、またバックアップしたいか、行政としてある程度の方針というものを今後示していくことが必要となるのではないか。
- ◆協働事業として実施することがふさわしい提案と考える。事業実施に当たって、事業関係課との合意形成を十分に図られたい。なお、継続については、行政との綿密な協議の上実施しその進捗状況や成果・効果を勘案した中で判断することが妥当と考える。
- 社会的な課題としてテーマを的確に捉えた事業であり、公益性も高く、団体としての活動実績から、十分な実施能力を有するものと認められる。フィールドが森であるという広範性から、補助金など複数の資金で構成される事業となっているが、事業実施に当たり、資金ごとの使途を明確にすることが求められるものと思われるので、留意することが必要と考える。

No	事業の名称	提案団体名
3	境川案内ハンドブックの作成	NPO法人 境川の斜面緑地を守る会

【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）

- 境川流域である、町田・大和に対しこのような活動の広報は行われているのか伺いたい。
⇒14年間活動をしてきており、流域の作業も5か所で行っている。その内1か所は大和市と関わっている。もう1か所は完全に町田市の領域となっている。会員も町田市民も大和市民もおり、東京都・神奈川県を含め色々な行政と交流をしている。年4回発行している会報はすべて、関係する自治体に送付をしている。
- 観光資源的な要素でのタイアップについての考え方はあるのか伺いたい。
⇒大きな丹沢の自然であるとか雄大な相模川が都会の人々を受け入れる観光資源となるということはわかるが、境川が相模原市の環境資源でありうるかということ、そうは言えないと思う。
しかしながら、境川は身近な川であり、放課後に子どもたちが遊べる、人々が毎朝夕散歩している、そのような川であるから、小さなスキームであるが、ガイドブックを作成し十分な活用を図っていきたいと考えている。
- 平成20年度の収支予算書の中で、相模川流域環境調査業務受託に実費弁償という形の記載があるが、どこからの受託事業か伺いたい。
⇒相模原市からの受託である。調査結果を報告書にまとめ提出を行った。（スライドにより説明）
- 境川の関係は調査・報告書を作成することが主な活動となっているのか。
⇒一番の活動は境川流域にか細く残っている緑地を残す活動から始まった。その結果残した流域5か所を毎月定例で管理・維持作業を行うことが大きな活動となっている。そこで、観察会や総合学習の手伝い等を行っている。
このハンドブックづくりは、ほんの一部である。
- 斜面緑地を守る会の中で、ガイドブックづくりはどのような意味を持つことになるのか伺いたい。
⇒調査報告書というものは、流域全体をトータルでまとめたが、行政資料コーナーにもオープンにされていない。貴重種などの関係でオープンにすべきでない内容もある。すでに博物館でデータを持っていても、なかなか市民の方に伝わっていく手段がないということで、簡単なパンフレット以上のものを総合学習や関心の深い市民の方は求めるので調査報告書ほどではないが、パンフレットほどのものでもない中間の割合トータルに的確に具体的なものがわかるハンドブックが必要だと考えた。団体に有効というよりも、非営利で公益活動を行っているので、流域の人々にとっても境川にとっても相模原市にとっても意味のあることだと思っている。
- 一番大きな活動はどのようなことか伺いたい。
⇒前掲のことのほか、相模原市の緑地保全基金への募金活動を会発足当初から続けている。緑を残すためにはコスト負担が必要だということ、市民も自覚する必要があると思っている。
- （審査会委員に配布されたパンフレット）パンフレットは非常にきれいにできている。相模原南部の道保川というところがあるが、外来種雑草が非常に多く苦慮している。そのような生き物、草花の調査も対象に入っているのか伺いたい。
⇒河川はどうしても外来種の宝庫になってしまうので、そういうものは手作業で抜き取っている。一方レッドデータブックに残るような貴重なものもあるので、他方で特定外来種に指定されるようなものもあるので、それも含めてハンドブックに盛り込む。

【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）

- 課題としては、配り方ではないか。欲しい人、役に立つ人にしっかり届けることが大切だと思う。
- 学校でも活用して欲しいと思う。
- もっと印刷し配布するというだけでも良いのではないかと感じる。
印刷部数を増やしても大きな金額の差は出てこないものと思う。
- ◆協働事業として実施することがふさわしい提案であると考えます。
- ニーズ把握、事業の妥当性、協働の必要性、実現可能性など、全体的にバランスの取れた提案内容となっていると考えられる。プレゼンテーションにおいても、事業の趣旨が十分に伝えられており、質疑に対して的確な回答がなされていた。また、協働事業とすることで、より広範囲に渡りガイドブックの頒布が可能となるものと考えられる。

No	事業の名称	提案団体名
4	安心安全なまちづくりのための 市民討議会の開催	社団法人 相模原青年会議所

【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）

- 収支予算書の関係で伺いたい。すでに実施された事業の報償費は3千円ということであるが今回の予算の中では倍になっていること、また、講師謝礼が1万円になっているが、この計画書の事業実施スケジュール上は講師の関係のことが出てきていないが、どのような位置づけになるのか伺いたい。
- ⇒参加者への出席報酬については、今年度実施した事業は1日の開催であった。全国的に行われているものは、2日の事業となるので、今回2日間を予定しているので、倍の1人あたり6千円を予算として考えている。
- 講師謝礼については、情報提供者への謝礼となる。専門家や内容に詳しい人を呼ぶことから、無償というわけにはいかないと考えた。
- 無作為抽出で意見を聞くということであるが、安全安心のためにどうしたら良いかということを知りたい、ある程度意識的にこういうことが必要であると思う、というような方でないとなかなか意見が出てきにくいなどの課題はないか。また、無作為抽出で一般の市民の意見を聞くことは広聴として必要なことだとは思いますが、無作為抽出で協働を考えるやり方の有効性についてどのように考えているか伺いたい。
- ⇒ご指摘の通り、無作為抽出で参加される方が、テーマについて十分な知識を持っていると思って事業を行うわけではない。討議は大体40分程度になるが、その前に20分ほど情報提供を行う。自治会の活動であれば自治会の会長から、交通安全であれば警察の方から情報提供を行っていただく。情報提供から予備知識を得た中で、討議をしていただく。情報提供をどのように行うか、やり方が非常に重要になってくると思うので、行政の方とうまく調整を取りながら進めていきたいと考えている。
- 無作為抽出については、現在、審議会・委員会を公募で行ったり、タウンミーティング、アンケート等の市民参加の手法はあるが、8割くらいの方がそういったものに参加したことがないという結果になっている。こういった手法をとって一般市民の意見を吸い上げる意義は大きいと考えている。住民投票等の仕組みでは、何千万もの経費がかかるが、単に抽出するだけではなく、市民の方自身に考えてもらうということで、手法として有効ではないかと考えている。
- 行政との協働については、市民が抱える課題であるので、市としても是非解決したいと考えているものになると思う。
- ニーズを多角的な方面から捉えようとする考え方は良いと思うが、非常に難しい要素が多く含まれていると思う。テーマの決め方や、結果を市政にどのように反映させていくのか、その辺の考え方について伺いたい。
- ⇒テーマの決め方については、基本的には行政が抱える問題点について、協議の中で具体的なテーマを決定していけば良いのではないかと考えている。
- 結果については、市民答申という形で出来るので、行政あるいは議会の方で参考意見として抽出していただければと考えている。

【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）

- 結果として、提案されたものが活かされるのか、有効性に疑問がある。
- 50人という規模についても少なすぎるように思われる。
- 専門家を集めてくるということであれば政策提言につながると思うが、この事業の場合の効果はどうか。
- 現状として、市がワークショップ等を行う際には報酬を支払っていない。市民に報酬を与え責任を負わせることの効果・有効性が明確ではないのではないかと。
- ◆協働事業としての実施は見送ることが適当と考える。
- 広く市民意見の集約を行うことについては意義のある活動として捉えられる。また、提案団体は、組織力、実行力があり、実現可能性について高く評価がされた。しかしながら、提案事業に対し、協働の必要性の視点、事業の発展性の視点から見た場合、集約した意見をどのように市民自身の行動に結び付けていくのかという方策についてのアプローチが弱く、審査会としては、協働事業として実施することの意義を見出すに至らなかった。また、本提案を協働事業として構築するに当たっては、相模原市の市民参加の現状を踏まえた中で、再検討する必要があると考える。

No	事業の名称	提案団体名
5	葦尾根（ニローネ）の里山と農業資源を活用した地域の活性化と引きこもり・ニートの若者に対する自立支援事業	NPO法人 文化学習協同ネットワーク

【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）

- それぞれの地主と農業生産法人との借地の関係についてはどのような仕組みになるのか伺いたい。
⇒現在準備を進めているところであり、農業生産法人が津久井地域を所管する農業委員会に申請を行う。農業生産法人として誘致を行い、約1haの農地を借りて、徐々に荒廃地を展開する力量がつくに従って、広げていくことを想定している。来年度1haを借り入れることについては条件が整っている。そこで借りた農地で、この提案事業を展開していくということである。
- NPOとして固定資産の投資があり、新しい事業の準備金も蓄えられているようである、また、短期借入金も存在している、今回の事業には大きな予算はないが、予算的に設備投資があつたり大きくお金が動くようなことはないのか伺いたい。
⇒予算的には、すでに先行事業として2008年から着手している。古民家も無料ということで、管理委託を受けている。当法人のスタッフが1名常駐しているが、法人で報酬を支給している。古民家を修復し、使用できる状態にしたのは、政府の若者支援の資金を活用し立ち上げを行った。必要な資金は、現在、住民の方々から無償で提供していただいているものであり、そういったものに対して還元していきたいという予算計画である。
- 2006年度の決算では、長期借入金1,040万円とあるが、借入金の相手先は国ということでしょうか。
⇒法人が個人から借入れをしたものである。
- ニートの若者たちの自立支援ということであるが、相模原市内のニートの若者たちをどのような形で声をかけて集めてくるのか、また、何人くらいの就労支援ができると予想されているのか伺いたい。
⇒ニートの若者の対象把握ということ自体が重要であるが、国も実態がつかめていないというのが現状であり、このこと自体が今後の政策的課題になるのではないかと考えている。
次に提案させていただいている事業（地域若者サポートステーション開設事業）の主要な課題が、地域にいる支援を必要としている若者たちに、どうアプローチしていくかということになる。
現在、相模原市には就職支援センターがあるが、就職以前の社会体験が必要な若者が訪れていると聞いている。そのようなところとつながっていくところから出発するのではないかと考えている。
- 3年から5年かけてこの事業の中から収益を生み出して、自立させるということも大事だと思うが、農産物を販売する・加工するなど、どのような事業展望を持たれているのか伺いたい。
⇒ひとつは、農業生産物をどこまで流通させることができるかということであるが、当法人では別事業でパン屋もやっており、そこへの食材の提供も可能である。NPOで食の事業を行っている団体もあり、そういうところとの連携の中で直接的な流通も可能と考えている。
誘致の対象であるサラダボウルについては、近隣のスーパーに卸すといった生産物の流通システムも確立されている。

【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）

- いい活動ではあると評価できる。
相模原市内にもこのような活動を行う団体が必要だと思う。
- 提案説明において、事業のどの部分に市民が出てくるのかが見えにくかった。
- 相模原市民が事業に参加できる体制で実施して欲しいと思う。
- 会員の中にも相模原市民が見えていた方が、より地域の理解が得られやすいと思われる。
- ◆協働事業として実施することがふさわしい提案であるとする。
- なお、対象者の実態把握が難しいところであるが、実施に当たっては、行政との綿密な連携の下に、市内の対象者（ニートの若者）の参加が促進されるよう努めていただきたいと考える。
- 団体としての活動実績が備わっていること、また、すでに現地での活動を実践していることから、説得力のある提案内容となっていた。また、発展性のある事業計画となっており、地域活性化に貢献する事業となることが期待できるものとする。

No	事業の名称	提案団体名
6	「地域若者サポートステーション」の開設事業	NPO法人 文化学習協同ネットワーク

【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）

- 大変重要な課題であり、先ほどのニローネの事業と一体化される内容を持っていると思う。どのように支援の必要な若者の情報を集めるのか、個人情報保護の関係で収集に苦慮するのではないかと思うが、具体的な情報収集の方法について考えたことがあれば伺いたい。
- ⇒相模原市に相談窓口が開かれると、ポータルサイトとして全国のサポートステーションのサイトが出てくるようになる。支援を必要とする者は、ホームページからアプローチすることが非常に多い。「引きこもり・ニート・仕事を探している若者」と検索していると、サポートステーションのポータルサイトが出る。その中から、一番近い場所を選ぶことになる。三鷹でも、このケースが一番多くなっている。政府の委託事業であるが、地域の若者にとっては非常にアプローチしやすくなっていくという風に思う。
- 個人情報については非常に難しい。特に中学校の段階で、このままでは不登校になる、ひきこもりになるというリスクを抱えた若者と家庭が学校には見えているが、学校に見えている情報をいかに外につなげていくかが今後の課題と考えている。全国的に議論になっており、色々な試みがされているがまだ成功していない。
- サポートステーションのスタッフが学校にインフォメーション・情報提供し、何かあったときの連携について関係性ができてくれば、若者につながっていくのではないかと考えている。
- この事業は開設をするという提案であるが、市のどこかの施設を拠点として、その費用をこの事業で予算化されれば、その後は厚生労働省の委託事業で展開をして行くという流れで、その後の具体的な事業の中で、市との関わりがなくても良いという考えなのか伺いたい。
- ⇒市と実施団体との協働関係で進めていく事業である。市の中にある固有な課題を連携しながら実現していく窓口となるので、むしろ関係性は立ち上がり以後増えていくと考えている。
- 予算面では、政府のものがベースになると思うが、市との関係性で言えば、生活保護世帯に対する支援や不登校問題などの委託事業を受けていくことになるのではないかと考えている。
- 厚生労働省の委託事業の費用で雇われた方を、提案にある協働事業に関わっていただくということになると思う。厚生労働省の資金を使ってやっていくことの関係についてはどのようになるのか伺いたい。
- ⇒厚生労働省もできれば各自治体でやっていただきたいのだと考えていると思う。立ち上げのインキュベーションで国が行っているが、この事業自体は自治体の事業だと位置づけていると思われる。国の仕事を自治体との協働でやるというねじれ現象が起きているが、今後一致していくと考えてよいと思う。
- サポートステーションを設置することになると思うが、経費の中には場所に関する項目がない。市との協議の中で、どこかを借りる見込みがいつているのか、またスタッフが3名予定されているが、どのようなキャリアの方を配置されるのかの2点について伺いたい。
- ⇒場所については、基本的に相模原市から公共施設を提供してもらい出発することを前提として話を進めてきている。全国的なサポートステーションもそのような形態になっている。
- スタッフのキャリアについては、自分も含め、経験を積んできたスタッフを配置する。
- また、共同でこの事業に参加していただく横浜のK2インターナショナルというNPO（若者自立支援塾の運営実績あり、キャリアアドバイザーの資格を有するスタッフがいる）からの出向というような形をとって運営していきたいと考えている。

【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）

- 厚生労働省の委託事業との関係性が課題となると考える。サポートステーションの開設は、厚生労働省の委託事業の中で担保されていることではないか。
- 資金面では厚生労働省が負担し、市はそれ以外の場所の提供、広報面での支援に市が絡めばよいのではないか。そういう意味での協働は成り立つと考える。
- ◆事業内容を修正することにより協働事業としての実施が可能なものとする。
- 事業内容については、事業関係課との協議を十分に行い、相模原市オリジナルの事業メニューについての経費負担とし、適切な実施に努めていただきたいと考える。
- 社会的ニーズが的確に捉えられた公共性の高い事業であり、市として協働することの意義も高いものと考えられる。なお、ベースとしては、厚生労働省の委託事業として実施されるものであることから、市との協働事業の内容をさらにわかりやすいものとするのが求められるものとする。

No	事業の名称	提案団体名
7	資源分別周知啓発事業	資源コミュニティ協議会

【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）

- 規約の中では、この協議会の対象は、自治会、こども会加入等に限らないが、エリアとしては自治会のエリアと同じになるのではないかと思う。自治会が行う資源分別と、協議会をつくって行わなければならないこと、効果が上がらないことはどのようなことになるのか伺いたい。
- ⇒協議会としてやらなければいけないことは、分別の周知啓発事業ということになる。住民は、当番として役を頼まれて動くことは理解するが、頼まれないことについてなぜ熱心に言うのか、「気になるから・ボランティアだから」と言っても理解されにくい状況にある。この提案事業の中の分別アドバイザーというのは他にも例がないと思う。「行政から頼まれてやっている」ということを言えることによって、周知啓発が図られるものと考えている。
- ごみ問題というのは地域住民にとって大変な課題であり、一つの自治会単位でこのようなことを行って波及効果が上がれば非常に有効だと思う。ただ、具体的な手法が見えにくいので、もう少し説明をいただきたい。
- ⇒ごみをゼロにすることが目的である。津久井地域は山間部であり、山、畑が沢山あり、いくら分別しても、再分化しても、生ごみは少し残ることになる。残ったものを畑の肥料にすることによって、ごみがゼロにできる。これを目標にして、全地域に広げていきたいと思っている。
- 手法の1つとして、ごみの集積場所に各自が持ち込む方式をとって啓発活動を行いたい。また、170世帯の自治会であるが、これをモデルとして他の自治会へ広げていくというのが狙いである。
- 予算の件であるが、自己資金5万で、負担金が28万8千円ということであるが、相模原市の負担金の部分の詳細について伺いたい。アドバイザー謝礼は何人でどのような単価でどのように支払われるのか、詳細について説明をいただきたい。
- ⇒2人1組とし、週1回、半日単位として、月4回の頻度とした。単価については、1人3千円で計上した。少々の変動はこれからの協働事業としてやっていった中で、変化はあると考えている。ボランティア値段で交通費込みの1回3千円としている。
- 現在アドバイザーは何人いるのか。
- ⇒まだ、これから実施させていただければというもので、アドバイザーというのは、特に資格がなければだめだということではなく、熱心にごみを減らしたいと思っている主婦が誰でも出来るような感じで捉えていただければということで、値段の方も1回3千円位で協力できる方ということで行いたい。腕章なりをいただいて、住民が住民に説明していけるようなもので良いと思っている。

【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）

- 全市的にアドバイザーを育成し、ボランティアでという事業であれば協働は成り立つと考える。
- サンプル的に提案型で実施してみるという考え方もある。
- マナーを啓発事業の中でどのように取り組ませていくのかが興味がある。
- ひとつの事例がうまくいった場合には、応用できるという面は持っている。
- ボランティアに対しお金を出すことは適切ではないのではないかと。
- 協働事業としては、アドバイザーの育成の部分のみで良いと考える。
- 今回の提案で、アドバイザーは特に資格も必要ないという説明であったが、資格のないまま、アドバイザーとして活用することは難しいのではないかと考える。
- アドバイザー養成講座のようなものであれば、市職員が講師になることも可能となる。
- 協働の仕方だと思うので、事業の組み換えによる再チャレンジとしてはどうか。
- ◆事業内容を修正することにより協働事業としての実施が可能なものとする。
- 公益性が高く、地域住民の関わりやすいテーマであり、地域自治力の向上につながるものと評価できる。しかしながら、具体的な事業を実施する上で、上記意見にも示したとおり、協働の手法として課題があることが伺われた。審査会としては、現提案内容でのアドバイザー謝礼としての経費支出は適切ではないと考えることから、アドバイザーを養成するための講座を開催する事業などに組み替えることが必要と考える。
- 改めて提案団体及び事業関係課との協議が必要となることから、平成21年度事業実施に向けた対応が困難な場合は、再検討の上、次年度に再提案することが適切と考える。

No	事業の名称	提案団体名
8	市民活動団体の自立した組織化を支援する事業	NPO法人 相模原エスティアート
<p>【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）</p> <p>○18年度のNPO法人の収支予算書について伺いたい。 当期収支差額がマイナス150万円と掲載されているが、今のプレゼンのテーマとして、人・モノ・金というような話があったが、お金の部分で、新たに事業を展開することによって、収益性を高めるといふ認識は持てないが、条件的に悪化することはないのか伺いたい。</p> <p>⇒この事業で収益性が上がるとは思っていない。今回の予算の中で、人件費については、法人のメンバーでありながらボランティアということをお前提に考えている。当会の設立した時の趣旨はコミュニティビジネスの推進ということがあったので、その趣旨に則ってやっていきたいと考えている。出て行くお金については、幸い行政からいただいている委託事業があるので、そちらのお金から捻出しようと考えている。昨年度赤字が出た理由は、事務所を構えたための経費が多少出たためであり、収支的にはバランスが取れた状態にあると言える。</p> <p>○現状と課題のところ、さがみはら市民活動センター、社会福祉協議会のことが書かれているが、特にさがみはら市民活動サポートセンターはかなりの活動をされていると認識しているが、そことこれから実施しようとしている事業との決定的な違いがあれば伺いたい。</p> <p>⇒基本的には個人的な指導をメインに考えている。これまでの経験から全体的なことをするよりも個々の方々に対する支援を行いたいと思っている。 市民活動サポートセンターには相当な方々が相談に来ていると思う。全員に対して個々にやるような支援を行うのは大変だと思うので、その個々の部分について支援していきたいと考えている。 2011年には市においてNPOの認証が始まるので、その際の対応として全体については市民活動サポートセンターや財団で良いと思うが、個別の支援については当団体で行いたいと思っている。</p>		
<p>【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）</p> <p>○市民活動サポートセンター事業と、うまく住み分けができるものか。その点が課題ではないか。同じような事業を行う組織が2つ出来ることにならないか。</p> <p>○サポートセンターの実情はよくわからないが、市民活動サポートセンターの利用者はそれなりに多いということは理解している。</p> <p>○市が設置したサポートセンターに行くラインと、そうではない協働事業の団体に行くラインができることは、サービスの提供を受ける市民にとって混乱を示すことにならないか。</p> <p>○単純にみれば協働事業として進めるという理屈は立つ。また、中間支援を行うNPOが複数あることもいいことである。しかし、その機能は現在市民活動サポートセンターについているので、そことどう違うのかという整理がきちんとできていないのではないか。</p> <p>○市民活動サポートセンターのもとで、いくつかの中間支援団体があり、うまくコーディネートするような機能が必要なのではないか。</p> <p>○提案団体は、実施能力は持っているので、その辺の矛盾が整理できればということになるのではないか。</p> <p>◆協働事業として実施することがふさわしい提案と考える。 なお、継続については、提案団体としてではなく、諸制度、諸団体との調整、相模原市の協働事業支援のあり方などの将来的な課題があることが伺われることから、見送ることが妥当であると考えます。</p> <p>□ニーズ把握の適切さ、事業の具体性、団体としての実施能力など、全般的として高く評価できた。 将来的な課題については行政側の検討を促すこととしたい。</p>		

No	事業の名称	提案団体名
9	まったく初めての人のための パソコン教室事業	橋本にぎわい座 橋本ライフタウンパソコン倶楽部
<p>【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）</p> <p>○40代、50代にはパソコンに不慣れなものが多いと思う。そのために、各公民館である程度の講習会を開いているというのが現状だと認識している。その中で、長期的に市民のレベルを上げていくという趣旨であることがわかる。市民レベルを行政と一緒に上げていきたいということであるが、その具体策が予算書を見た中では見えてこない。どのような形で、レベルアップを図っていこうとするのか具体策について伺いたい。</p> <p>⇒先月橋本公民館と一緒に、テーマを絞って実施した。初級者のワード・エクセル、中級者のワード・エクセル、パワーポイントなど教科書を作ってスクラップにしているが、今回は、インターネットを中心として、橋本公民館のホームページを見るにはどうしたら良いか、ソレイユさがみのホームページを見るためにはどうしたら良いか、相模原市のホームページを見るためにはどうしたら良いか、手順書と内容を示した教科書を作って、25名の受講者に配布したところ、初めてこのような教育を受けたということで、アンケートの評価としては高かった。</p> <p>○ホームページを見るということが重要であるが、見方がわからないという初歩的なツールについてはどのようにとらえているか伺いたい。</p> <p>⇒現在、受講者2人にスタッフ1人がついていて、基本的にマンツーマンの教育を行っている。他の団体との違いは、マンツーマンによって個々のレベル差を適時解消して、時間をかけてゆっくり楽しみながら学ぶこととしている。身近な生活の事例を取り上げながら受講者に興味を持ってもらうようしている。</p> <p>○21年度の事業計画の中に、講師10名（橋本パソコン倶楽部）に委託とあるが、橋本ライフタウンパソコン倶楽部との違いについて伺いたい。</p> <p>収支計画に講師料として10名×3千円とあるが、実際の協働事業の収支予算書に出てくるものは10名×2千円となっている。単価にずれがあるが、どちらが正しいのか伺いたい。</p> <p>⇒パソコン倶楽部は橋本ライフタウンパソコン倶楽部が正式名称で、同一の組織である。単価は2千円が正しい。</p> <p>○委託という言葉が出てくるが。</p> <p>⇒ボランティアに対する謝礼という意味合いで書いている。</p> <p>○提案書に、相模原・町田地域大学コンソーシアムとの連携を通してとあるが、これは団体の会員になっているのか、どのような関わりであるのか伺いたい。</p> <p>⇒8月のお盆過ぎに事務局に伺い、当団体の活動方針・理念などについて話をさせていただいた。今後色々な形で協働していこうということで、ひとつテーマを設けてやっていこうということまで来ている。</p> <p>○広く市民の方にパソコンを普及させていくという意味では、大学等との連携は非常に有効かと思う。大学のインフラを使ってということであれば、ここで予算をとってということでもなくても実現できるのではないかと思うが。</p> <p>⇒そのような手法も一つあると思う。</p>		
<p>【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）</p> <p>○情報格差を解消する普及活動としての視点は良いと思う。</p> <p>○パソコン教室については、公民館を中心として全域での取り組みが行なわれていることから、協働事業として展開するためには、さらなる独創性が求められてくると考える。</p> <p>○大学との連携を図るなど、大学のインフラ活用した中でも事業の実施は可能であると考えます。</p> <p>◆協働事業としての実施は見送ることが適当と考える。</p> <p>□公民館や民間において、パソコン教室が普及してきていることから、協働事業提案に当たっては、企画が難しいテーマではないかと考える。</p> <p>これまでの活動実績から、事業の具体性、団体の実施能力は十分に認められるが、協働事業として推進するにあたっては、更なる創意工夫が求められるものと考えます。</p> <p>提案書にあるIT格差の解消は、今後ますます重要性が高まるものと考えられるので、今後も活動中のアンケートにより広く市民の声を吸い上げ、独創的かつ協働の意義のある企画立案に結びつけていただきたいと考える。</p>		

No	事業の名称	提案団体名
10	動物との関わりから得られる 総合的自然体験学習・出張型動物 介在教育事業	麻布大学 ヒトと動物の関係に関する教育 研究センター

【質疑応答の概要】（○：審査会・⇒：提案団体）

- 2泊3日のキャンプについて、すでに実施をされていると思うが、具体的に場所やどのようなプログラムなのかももう少し説明をお願いしたい。
- ⇒今年度、8月の後半雨の中で実施した。宿泊地については、県立の愛川ふれあいの村を利用した。動物の受け入れが厳しく、実際に動物はそこには入っていない。
- 今後は、問題点にも挙げたとおり、動物の受け入れ施設を探しつつ、この事業を展開していきたいと考えている。
- 参加費は1万2千円位かかるものか。
- ⇒宿泊費は非常に安い、食費、人件費の問題がある。動物を扱うということから、保険料、動物を面倒みる者、人を面倒みる者、多くの人数が必要となってしまうことから、経費がかかってしまう。
- 将来に向けて、収益を出していくということについてはどのように考えているか伺いたい。
- 大学の生涯学習センターで行うような事業として、しっかりと参加者から負担をしてもらうという考え方はないか。
- ⇒将来的に事業として採算をとって拡大していくことは視野に入れている。ただし、大学を基盤として行う、行政との絡みの中で行うということを考えていくと、参加者の方々からの負担を低くして、ボランティア的な要素の中でまずは始めていく、そして皆さんに知っていただいたところで、費用がかかるという部分をもう少しシビアに考えていければと思う。
- 大事な活動だと思うが、大学での組織の位置づけについて伺いたい。研究室に所属している皆さんが非営利で行うというやり方が一つあると思う。通常は、研究活動として研究費をとって行うか、あるいは大学の社会貢献活動として、こういう組織の場合行うというのが一般的であると思う。大学の機関としてセンターがあり、センターの名前で協働事業を行うということについて違和感がある。その点についてどのように整理されているのか伺いたい。
- ⇒研究の一環として、また大学のもとで社会貢献の一環で行うなど、色々な手法を検討した。
- 大学は、研究・教育をする機関であり、大学がこのような活動をするというのはなかなか難しい面がある。大学を卒業し、研究員として所属する中で、非営利の活動を推進し研究をベースとしたものを社会に還元できればいいと考え、このような形式をとった。
- 教育機関的決定をされて提案申請をされていると理解してよいか。
- ⇒大学側とは調整中であるが、大学の承認のもとで研究室活動として行っている。
- 人件費の件になるが、この事業に携わる方はどういう方々になるのか伺いたい。
- ⇒一定の学位を持った大学卒業者が行う。手伝いたいという学生について発生する人件費というものについては特に考えていない。交通費、食費程度であり、大学で研究をするという一環での事業体と考えている。

【審査会意見の概要】（○：主な意見・◆：結果・□：その他）

- 相模原・町田大学・地域コンソーシアムの事業として実施することも可能ではないか。
- 面白い事業ではあると思う。
- 引きこもりや、お年寄りにも有効な事業であると考え。
- 成果を出してみてもいいのではないか。
- 資金的な面については、大学側が負担すべきものではないか。
- キャンプの場所が決まっていないということであったが、実施できる場所があるのかが、不安要素である。
- ◆協働事業として実施することがふさわしい提案と考える。
- 総合的自然体験学習については宿泊場所等について、十分な準備と調整を図られたい。
- なお、継続については、大学としての今後の地域貢献等を含めた中での検討が必要なものと考えられることから、大学機関との調整を図り、自主事業として展開されることが望ましいものとする。
- 提案団体の特性を活かした、先駆性の高い事業であり、実施したことにより得られる効果も期待できると考える。全国的に見ても未だ取り組みのない事業とのことあり、今後の活躍に期待したい。

No	事業の名称	提案団体名
11	(仮) 生きるための学習講座 ～まなびなおし塾～	NPO法人 さがみはら教育応援団

【質疑応答の概要】 (○：審査会・⇒：提案団体)

○協働事業という時に、役割分担として費用負担、広報というものがあると思うが、教育というものについての行政との協働について考えがあれば伺いたい。

⇒行政との協働・連携は、単純に教えるということではなく、掘り起こしが必要になると考えている。掘り起こしにあたってはどうしても行政の力が必要となる。実際に橋本にある支援センターがサポートを行っており、そこへ引き継ぐ、行政→NPO→行政→企業というような形で連携がとれるよう事業を考えている。

○提案書には、スタッフが2名と書かれているが、運営スタッフが講師を務めるということになるのか。金額的に絶対値は大きくないと思うが、指導料・交通費を含めた時間単価が非常に高いように思う。スタッフは、この事業だけの仕事をするということになるのか、別にも仕事があるのかについて伺いたい。

⇒責任者については、事業全体の運営の責任者であり、心理的なサポートも含めて、ここで教えるということだけではなく、週3日以外にも色々な問題が起こったりする場合も含めてフォローすることを想定している。

実際の指導は週3回程度予定しているが、指導のための準備や講師・スタッフとの打ち合わせ等、そういった時間を含ませていただいている。

○行政型提案という形であるが、午前中のプレゼンでサポートステーションについての提案があったが、連携した中で一本化できるかなどについて話をされたことはあるか。

⇒最近知ったことであるが、連携できるものと考えている。大きく相模原市としてこの若者の自立支援をどのように考えるのか作っていただいた上で、関係課、サポートステーション提案団体を含めた中で検討を進めていくことが望ましいと思っている。

○給与の積算根拠について伺いたい。

月額17万5千円と月額12万円の月勤務日数を伺いたい。

⇒指導は週3日であるが、それ以外に打ち合わせ等があるので最低5日は勤務をする形になると考えている。

○月額12万円のスタッフについても同様か。

⇒基本的には同じであり、補助的となりボランティア的な意味合いもあり、金額を少なくしている。

○ニート対策にも色々なやり方があると思うが、基礎学力を学び直すということについてあまり聞いたことがないので、有効性があるということについてどのように確認をされているか、感覚的なものなのかについて伺いたい。

⇒夜間中学についてのドキュメンタリー番組を通して、学びが生きる力につながることを理解した。効果があると確信している。

【審査会意見の概要】 (○：主な意見・◆：結果・□：その他)

○大きな事業であるが、実際に提案団体に実施する力があるか。

○事業規模についても不安要素があり、最初の段階では規模の縮小も視野に入れた実施も必要ではないか。

○継続希望が出ているが、効果測定が必要であり、現段階で継続を認めることには課題があると思う。

◆協働事業として実施することがふさわしい提案と考える。

事業規模については、今後の事業実施に向けた事業担当課との協議の中で綿密な打ち合わせを行い、無理のない実施計画とするとともに、費用対効果、予算の適当性についての精査も必要があるものと考え

る。
なお、継続については、現段階での判断を留保し、今後の実施状況等の評価を踏まえた中で検討がすることが妥当であると考え。

□小中学校の長期欠席者のデータ収集など、ニーズ分析が的確に行なわれており、協働の必要性は高いものと感じられた。提案団体と行政との連携のイメージにあるように、様々な機関・関係者のネットワーク化が必要な事業であると考え。

No	事業の名称	提案団体名
12	(仮) 森林再生・活用事業	NPO法人 ふじの森のがるでんセンター
<p>【質疑応答の概要】 (○：審査会・⇒：提案団体)</p> <p>○森林については、地権者との話がついてのスタートだと思うが、行政の考え方についての確認は行ったことがあるのか伺いたい。</p> <p>⇒現在、県の協力協約事業を行っており、44町歩やってほしいという依頼がある。 森林整備のスタッフが9名おり、全員が資格を取得した。仕事を持って行っており、週末月2回から3回やって、せいぜい一年間で整備ができるのが1町歩である。地主との交渉はすべてNPOでやって、手入れもすべてやっている。 景勝地の関係での地権者との交渉は行政によるところが大きいと思っている。</p> <p>○予算的には、間伐、枝打ち等の実際の作業は、まったくボランティアでやられるということになっているが、これからもずっとそのような形でやられるということなのか伺いたい。 また、19年度のNPOの決算書の公租公課の中に固定資産税とあるが、何が対象になっているのか伺いたい。</p> <p>⇒森林整備については、水源税による協力協約事業により1町歩につき補助金が100万円入る。その内の50万円を活動資金とし、半分は地域に回している。 今回の提案の景勝地については、行政とタイアップして行うことなので、行政からの負担も求め、人件費を多少組ませていただいた。 固定資産税は、農地が167区画あり、その中にレストハウスとNPOの事務所を所有している。宅地に評価されてしまうため、地主に補てんしている。</p> <p>○事業収支予算書の人件費の支出項目はどちらに含まれているのか。</p> <p>⇒活動行動費の17万円分を見ている。</p> <p>○県の事業も受けているということであるが、この協働事業では別の地区を行うということが良いか。</p> <p>⇒その通りである。主に景観地と名勝地になる。</p> <p>○ボランティアを募集するとあるが、ボランティアにはどのようなことをやってもらう予定か伺いたい。</p> <p>⇒直接森林体験を試していただくことは危険だと思う。しかしながら、森林整備の必要性は知ってもらわなければならないので、簡単な枝打ちなど素人でもできる内容の間伐があると思っている。</p> <p>○ボランティアは集まるものか。</p> <p>⇒これまで2回ほどやってみたが、大体20人位は集まってくる。</p>		
<p>【審査会意見の概要】 (○：主な意見・◆：結果・□：その他)</p> <p>○大月の森林組合との提携ということがあったが、提携の度合いがどうなのか。</p> <p>○地味にやっていていいものかという気がする。もっと要求しても良いのではないかと感じた。</p> <p>○事業実施の際、報酬などについての税務上の処理については、適切な処理をお願いしたいと考える。</p> <p>○協働事業として進めることに特に課題はないと思われる。</p> <p>◆協働事業として推進することがふさわしい事業と考える。</p> <p>□全体として高い評価が得られた提案であった。また、県の協力協約事業と市との協働事業の住み分けも明確であり、予算面での積算も適切であると考えている。</p>		

No	事業の名称	提案団体名
13	(仮) 市民活動PR事業 ～市民活動推進普及啓発事業～	NPO法人 ナレッジ・リンク
<p>【質疑応答の概要】 (○：審査会・⇒：提案団体)</p> <p>○1点目として、動画をどのようなチャンネルで流していくことを想定しているのか。2点目として、取材日数的があまりないようであるが、年間でどのくらいの活動を紹介する予定なのかについて伺いたい。</p> <p>⇒現段階では、取材日を2日取っている。活動の時間にもよるが、できれば、午前中の活動・午後の活動、1日に2つの活動が撮影できればと考えているので、春から秋まで、秋から春までという2クール4団体と考えている。</p> <p>提案段階ということ、安全な考え方を取っている。また、番組の時間についても、現在15分番組としているが、収録時間は同じであっても、放映の仕方や効果を検討した中で、放映時間を短くして、番組を増やすということも可能である。</p> <p>放映する場所については、現在検討中であるが、公民館等のモニターで流すことや待合室的な場所で流すことができれば効果的ではないかと考えている。また、インターネットのサイトの中で流す方法もあると思っている。</p> <p>○行政提案型ということで、行政型のPR周知として色々なことをやるわけであるが、相乗効果という点で、実際にこういう効果が出た、あるいは出そうだという検証の仕方まで考えているかについて伺いたい。</p> <p>⇒若者支援という中でこのことに限られてしまうが、就職支援センターで行っている事業を通してチェックすることも可能であり、市民活動団体側から言えば、その番組によって初めて参加する方へのアンケート(情報)を集めることによって、できるだけ明確な成果を出したいと考えている。</p> <p>○活動のPRをするのに若者を活用するということであるが、もう一つ団塊の世代が退職し、こういった人たちの市民参加というものも大きなテーマだと思うが、そういった点についての考え方について伺いたい。</p> <p>⇒あえて提案の中で深く書き込んではいないが、下地としては、メインのターゲットになるとは考えている。団体の活動の中では、若者支援というものがあるので、本日の提案説明の中では分かりにくくなってしまわないかと思い、若者をメインとした話をさせていただいた。</p> <p>活動団体の代表の方や、活動に参加している人のインタビューも含まれており、若者も含まれるという形で本来の市民活動を紹介する番組を作ろうと考えている。</p>		
<p>【審査会意見の概要】 (○：主な意見・◆：結果・□：その他)</p> <p>○全体的にPR活動は不足している現状にあり、いい考え方だと思う。</p> <p>○今後は、委託事業として入札という手法もあるのではないかと。</p> <p>○経費的には大分抑えられているのではないかと。</p> <p>○1年間で4団体ということで良いかという課題はあると思う。</p> <p>○配布方法についてももう少し具体性が見えた方が良かった。</p> <p>○媒体としての有効性はどうか。紙ベースの広報との比較が必要と考える。</p> <p>○事業実施の際には、広く市民の方に見てもらえるよう努めて欲しいと思う。</p> <p>◆協働事業として実施することがふさわしい提案と考える。</p> <p>なお、継続については、現段階での判断を留保し、事業実施の効果を勘案した中で、検討することが妥当であるとする。</p> <p>□事業の目標設定が、やや低く感じられたが、事業効果を見極めた中で柔軟に対応を図っていくことが可能であると理解した。</p> <p>専門的な技術を有するスタッフが在籍していることから、実施能力も十分認められる。</p>		

参 考 资 料

(1) 平成20年度協働事業提案受付状況一覧

(提案受付期間：平成20年4月1日～5月15日)

市民提案型協働事業 19件 / 行政提案型協働事業 5件

No	事業の名称	提案団体名	区分
1	おもちゃの病院「さがみはら」運営事業	相模原 おもちゃドクターの会	市民提案型
2	IT弱者（障害者・若年者・中高年者）対象コンピュータ実務教育事業	デジタルコンテンツ研究会	〃
3	相模原市（旧津久井郡）の 荒廃森林の保全再生、都市部と繋ぐ （小原本陣の森：小規模・多数の荒 廃の私有林を団地化整備して、国内 認証・生産林S G E Cの森づくりを 試みる。この運動を都市部に繋ぐ）	NPO法人 緑のダム北相模	〃
4	境川案内ハンドブックの作成	NPO法人 境川の斜面緑地を守る会	〃
5	安心安全なまちづくりのための 市民討議会の開催	社団法人 相模原青年会議所	〃
6	韮尾根地区（ニローネ）の里山と農 業資源を活用した引きこもり・ニート の若者に対する自立支援と地域の 活性化事業	NPO法人 文化学習協同ネットワーク	〃
7	「地域若者サポートステーション」 事業の開設準備事業	NPO法人 文化学習協同ネットワーク	〃
8	資源完全収集事業	資源コミュニティ協議会	〃
9	親子が集うコミュニティひろば 事業	子育て親育ち応援団 With. c f c	〃
10	市民活動団体の自立した組織化を 支援する事業	NPO法人 相模原エスティアート	〃
11	マンション管理員養成講座	さがみビルメンテナンス協同組合	〃
12	「書道展・郷土芸能演奏会・落語独 演会」共同開催事業	橋本にぎわい座 文化芸能倶楽部	〃
13	まったく初めての人のための パソコン教室事業	橋本にぎわい座 橋本ライフタウンパソコン倶楽部	〃

No	事業の名称	提案団体名	区分
14	男の料理教室開催事業	橋本にぎわい座 男の料理倶楽部	市民提案型
15	動物と地域ボランティアとの関わりから得られる心身の教育・健康増進事業	麻布大学 ヒトと動物の関係に関する教育研究センター	〃
16	相模原動画百選監修	さがみはら動画百選監修の会	〃
17	地域で支援しあうネットワークの確立	矢部第一地区支援ネットワーク	〃
18	市内のフリーター問題の社会的解決に取り組む事業	相模原地域大学	〃
19	相模原市から本格的・体系的な「寝たきりゼロ」実現に取り組む事業	相模原地域大学	〃
20	(仮) 30のつどい	NPO法人 ナレッジ・リンク	行政提案型
21	(仮) 生きるための学習講座	NPO法人 ナレッジ・リンク	〃
22	(仮) 生きるための学習講座 ～まなびなおし塾～	NPO法人 さがみはら教育応援団	〃
23	(仮) 森林再生・活用事業	NPO法人 ふじの森のがるでんセンター	〃
24	(仮) 市民活動PR事業 ～市民活動推進普及啓発事業～	NPO法人 ナレッジ・リンク	〃

(2) 協議結果概要一覧

平成20年度 協働事業提案 協議結果 (市民提案型協働事業)

No	名 称	結 果 の 概 要
	団 体 名	課 題
1	おもちゃの病院「さがみはら」運営事業	○概ね合意に至った。 ○当初提案書の修正あり。
	相模原「おもちゃドクターの会」	○特になし
2	IT弱者(若年者・中高年者)対象コンピュータ実務教育事業 ※～ワーキングプアからの脱却～	○一部整理すべき課題が残った。 ○残った課題の解決に向けた協議を継続する。 ○今年度の公開プレゼンテーションには臨まないことで合意に至った。
	特定非営利活動法人 デジタルコンテンツ研究会	○残された課題 ・ニーズ把握(対象者(求職者)のニーズ、求人(企業)側のニーズがあるのか)について、双方の見解が一致しなかった。 ・ニーズについて、現段階では、提案団体、事業担当課双方が客観的なデータを提示することができない。 ・今後、就職支援センター等でのカウンセリングの際にニーズ把握のためのアンケート調査を双方の連携・協力のもとに実施することとなった。
3	※小原本陣の森：小規模多数地主の林地の団地化・生産林を目指す	○一部整理すべき課題が残った。 ○事業実施に当たり課題の解決が見込まれる。 ○当初提案書の修正あり。 ○事業名称の変更あり。
	特定非営利活動法人 緑のダム北相模	○協議状況 ・協議を経て、当初提案の内容が整理された。 ・県協約協定事業、ボランティア21基金協働事業、小原宿活性化推進協議会事業との整理を行い、当初提案のうち、団地化にテーマが絞り込まれた。 ○残された課題 ・行政から環境学習、間伐材の商品化のメニューの追加についての打診がされたが、実施体制と経費が大幅に増額することが新たな課題となっている。⇒検討中
4	境川案内ハンドブックの作成	○概ね合意に至った。 ○当初提案書の修正あり。
	NPO法人境川の斜面緑地を守る会	○修正された内容 ・有料販売とすることが現段階では難しいと判断され、無償頒布のみとする。
5	安心安全なまちづくりのための市民討議会の開催	○一部整理すべき課題が残っているが、概ねの合意には至った。 ○事業実施に当たり課題の解決が見込まれる。 ○当初提案書の修正あり。
	社団法人 相模原青年会議所	○修正された内容 ・役割分担の整理(経費負担) ○残された課題 ・討議テーマの設定(具体性) ・事業の発展性・継続性(実施成果の反映)

No	名 称	結 果 の 概 要
	団 体 名	課 題
6	韭尾根（ニローネ）の里山と農業資源を活用した地域活性化と引きこもり・ニートの若者に対する自立支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○一部整理する課題が残った。 ○目的を整理することによって、事業実施までに課題の解決が見込まれる。 ・継続して協議が行われる。 ・提案を契機として、提案書にある山梨県中央市の「(株) サラダボウル」が連携に前向きな姿勢を示しているとのこと。
	特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○残された課題 ・農地所有者、農業従事者の協力を得なければならない事業である。 ・農業者の高齢化から、引き受けが不可能ではないか。 ・ニート・フリーターの社会復帰が主たる目的であり、農業振興のための、遊休農地を解消する施策とした事業と捉えにくい。 ・地域活性化に向けた事業の第一段階として捉えれば良いのではないか。
7	※「地域若者サポートステーション」開設事業	<ul style="list-style-type: none"> ○一部整理すべき課題が残った。 ○事業実施に当たり課題の解決が見込まれる。 ○当初提案書の修正あり。 ※事業名称の変更あり。
	特定非営利活動法人 文化学習協同ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> ○残された課題 ・厚生労働省の委託事業であること。 ・提案団体以外の団体との共同運営となること。 ・市に期待する役割として継続的な場の確保が求められていること。 ・設置後の運営について、市と幅広い連携が必要となること。
8	※資源分別周知啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ○一部整理すべき課題が残った。 ○事業実施に当たり課題の解決が見込まれる。 ○当初提案書の修正あり。 ※事業名称の変更あり。
	資源コミュニティ協議会	<ul style="list-style-type: none"> ○修正された内容 ・事業の目的をはじめとし、全体的に再整理された。 ○残された課題 ・学習拠点の確保。 ・周知・啓発活動の実施スケジュール及び体制についての確認。
9	親子が集うコミュニティひろば事業	<ul style="list-style-type: none"> ○一部整理すべき課題が残った。 ○残った課題の解決に向けた協議を継続する。 ○今年度の公開プレゼンテーションには臨まないことで合意に至った。
	子育て親育ち応援団 With.cfc	<ul style="list-style-type: none"> ○残された課題 ・場所の確保 ・商店会に空き店舗の状況を確認したが、適当な物件が見当たらなかった。 ・公共施設（児童館等）の利用の可能性について、現在担当課で確認を行っているが、調整には時間を要する。

No	名 称	結 果 の 概 要
	団 体 名	課 題
10	市民活動団体の自立した組織化を支援する事業	○概ね合意に至った。 ○当初提案書の修正あり。
	特定非営利活動法人 相模原エスティアート	○残された課題 ・場所の確保（施設管理者との調整を要す。有料となることから、経費について予算計上する。⇒提案書修正事項） ・市民活動サポートセンター事業と本提案事業の整理。 ・市民活動サポートセンター管理・運営団体との協議を要す。
11	マンション管理員養成講座	○具体的な協議に至らなかった。
	さがみビルメンテナンス協同組合	○理由 ・現在、県において同一の事業が実施されていること、また、同事業について提案団体が実施主体となり得ることから、市として実施すべき事業としての共通理解に至らなかった。
12	「書道展・郷土芸能演奏会・落語独演会」共同開催事業	○提案が取り下げられた。
	橋本にぎわい座 文化芸能倶楽部	○理由 ・協議の場で、次の補助・助成制度で対応できることが判明した。 ・既存の制度を活用する。 ・相模原市文化芸能発表・交流活動事業補助金 ・新市市民交流事業補助金
13	まったく初めての人のためのパソコン教室事業	○概ね合意に至った。 ○当初提案内容を一部修正する。 ○当初提案書の修正あり。
	橋本にぎわい座 橋本ライフタウンパソコン倶楽部	○修正された内容 ・事業の主たる目的をIT格差の解消と修正した。 ・役割分担（費用負担）の整理が行なわれた。 ○残された課題 ・事業の完全実施に当たり、会場の設備に課題が残る。 ITに関するインフラ整備が遅れている。無線LANの使用ができないことから、インターネットに関する講習が、公共の施設内ではできない。 ・ソレイユさがみのセミナールームにおいては、対応について検討中。
14	男の料理教室開催事業	○公益性に対する認識に相違がある。 ○提案団体の考え方は別紙のとおり
	橋本にぎわい座 男の料理倶楽部	○成案化に向けた課題 ・男性の家事参加を促進する必要があるという課題認識は一致している。 ・解決を図るための具体的な方策である「料理教室」を、協働事業として実施することについては、有効性について見解が異なっている。

No	名 称	結 果 の 概 要
	団 体 名	課 題
15	※動物との関わりから得られる総合的自然体験学習・出張型動物介在教育事業	○一部整理すべき課題が残った。 ○事業実施に当たり課題の解決が見込まれる。 ○当初提案書の修正あり。 ※事業名称の変更あり。
	麻布大学 ヒトと動物の関係に関する教育研究センター	○事業費に対する見解の相違。 ○プログラムにより、関わる課が異なること。
16	相模原動画百選監修	○具体的な事業内容の協議に至らなかった。 ○事業担当課としての考え方の整理中。 ○課題解決に向けた協議継続の方向性はあり。
	さがみはら動画百選監修の会	○残された課題 ・今後の協議の中で、事業実施に当たっての具体的な課題について、整理を行う必要がある。 ・協議を継続する。
17	地域で支援しあうネットワークの確立	○提案が取り下げられた。
	矢部第一地区支援ネットワーク	○理由 ・提案団体の実施体制に課題が生じたため。 ・今回の提案は取り下げとなったが、引き続き、本提案にある地域課題の解決に向けた調査・研究を行なう。関連情報について、今後も、継続した提供が求められている。
18	市内のフリーター問題の社会的解決に取り組む事業	○具体的な事業の協議に至らなかった。
	相模原地域大学	○理由 ・提案団体が主体的に取り組む具体的な協働事業提案に至らなかったため。
19	相模原市から本格的・体系的な「寝たきりゼロ」実現に取り組む事業	○具体的な事業の協議に至らなかった。
	相模原地域大学	○理由 ・提案団体が主体的に取り組む具体的な協働事業提案に至らなかったため。

平成20年度 協働事業提案 協議結果（行政提案型協働事業）

No	名 称	結 果 の 概 要
	団 体 名	課 題
20	(仮) 30のつどい	<ul style="list-style-type: none"> ○一部整理する課題が残った。 (提案団体としての考え方) ○事業実施に当たり課題を解決する見込みが立たない。 ○課題を整理し、本協働事業提案制度に再度チャレンジする。
	特定非営利活動法人 ナレッジ・リンク	<ul style="list-style-type: none"> ○理由 ・提案団体として、対象、事業の目的の明確化が事業実施上の課題であると認識したため。
21	(仮) 生きるための学習講座	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実施に向けた具体的な事業内容についての協議に至らなかった。 ○協働事業提案制度以外の手法で提案事業の実現化を図る。
	特定非営利活動法人 ナレッジ・リンク	<ul style="list-style-type: none"> ○理由 ・現在行政の実施している事業の中での対応を検討する。
22	(仮) 生きるための学習講座 ～まなびなおし塾～	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね合意に至った。 ○当初提案書の修正あり。
	特定非営利活動法人 さがみはら教育応援団	<ul style="list-style-type: none"> ○残された課題 ・事業規模、事業費について引き続き協議を要する。 ・事業実施場所の確保については、引き続き検討課題となる。
23	森林再生・活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね当初提案内容で合意に至った。
	特定非営利活動法人 ふじの森のがるでんセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○特になし
24	(仮) 市民活動PR事業 ～市民活動推進普及啓発事業～	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね合意に至った。 ○当初提案内容を一部修正する。 ○当初提案書の修正あり。
	特定非営利活動法人 ナレッジ・リンク	<ul style="list-style-type: none"> ○修正された内容 ・提案書記載文言等、表現内容の整理。 ○残された課題 ・市民活動支援に関する事業については、市民活動サポートセンター事業として整理する必要があるのではないか。 ・活用方法について、引き続き検討する。 ⇒提案団体の特性が活かされる事業提案であり、市民活動PRにとどまらない内容となっている。

(3) 公開プレゼンテーション開催状況

- 1 日 時 平成20年10月12日(日)
午前10時から午後3時
- 2 場 所 相模原市富士見6-6-23
けやき会館2階 職員研修所 大研修室
- 3 来場者数 72名
- 4 当日の主なスケジュール

時 間	内 容
午前 9:30 10:00	開 場 開 会 (あいさつ・公開プレゼンテーション進行説明・ 審査会委員紹介など)
10:15	プレゼンテーション開始 <提案団体からの提案説明 及び審査会委員からの質疑>
10:15 ～ 12:00	・提案団体からの提案説明(7分以内) ・審査会委員からの質疑(7分以内)
休 憩	<午前の部:7提案>
午後 1:15 ～ 2:45	<午後の部:6提案> 閉 会
午後 3:00 ～ 5:40	公開プレゼンテーション終了後 第2回審査会を開催し、審査結果の取りまとめを行った。 (非公開)

相模原市協働事業提案制度 公開プレゼンテーションスケジュール

No	事業の名称	プレゼンテーション予定時刻
あいさつ・公開プレゼンテーション進行説明・審査会委員紹介など		
午前の部		
1	おもちゃの病院「さがみはら」運営事業	10:15～
2	小原本陣の森：小規模多数地主の林地の団地化・生産林を目指す	10:30～
3	境川案内ハンドブックの作成	10:45～
4	安心安全なまちづくりのための市民討議会の開催	11:00～
5	葦尾根（ニローネ）の里山と農業資源を活用した地域活性化と引きこもり・ニートの若者に対する自立支援事業	11:15～
6	「地域若者サポートステーション」事業の開設事業	11:30～
7	資源分別周知啓発事業	11:45～
休 憩		
午後の部		
8	市民活動団体の自立した組織化を支援する事業	13:15～
9	まったく初めての人のためのパソコン教室事業	13:30～
10	動物との関わりから得られる総合的自然体験学習・出張型動物介在教育事業	13:45～
11	（仮）生きるための学習講座 ～まなびなおし塾～	14:00～
12	（仮）森林再生・活用事業	14:15～
13	（仮）市民活動PR事業 ～市民活動推進普及啓発事業～	14:30～
終 了（14時45分）		

(4) 公開プレゼンテーションの様子

1. 多くの方に参加いただきました！

会場には、提案団体関係者、事業関係課職員、また、広報やポスター・チラシ、タウン紙などをご覧いただいた一般市民の皆さん約70名の方がお越しになりました。

長時間にわたり、熱心に、各団体からの提案説明をお聞きいただきました。



2. 提案団体による提案説明

今回のプレゼンテーションの制限時間は7分とさせていただきました。提案団体の皆さんは、ポイントをおさえ手際よく説明をされていました。

提案団体の方からは、「このような公開の場で発表することができ、広く市民の皆さんに取り組みを知っていただく良い機会になった」、との声もいただきました。



3. 審査会委員との質疑応答

5名の審査会委員により、多角的な視点から、提案内容等についての質疑が行なわれました。

団体のこれまでの活動実績や収支予算など、事業そのものの必要性や実現可能性を中心に協議を行ってきた行政職員の見方と違った質問も出されましたが、提案団体の皆さんは、的確に答えていました。



4. 会場の皆さんからのメッセージ

用意された模造紙に33枚の付箋が貼られました。

- ・物を大切にすることを育むこと、これはこどもの頃から必要だと思います。
- ・何を協働するのか、ポイントがしっかりしていました。
- ・大合併した相模原に適した事業を期待します。
- ・画期的な取り組みと思います。など



事 案 調 書 (経営会議 経営調整会議 局経営会議)

(様式2)

開催日時 : 平成20年11月10日(月) ・午後 11:00 ~ 12:15

事案担当課 : 市民協働推進課 (内線2519)

件名	パートナーシップの基本を定める条例について		<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充 充実
総合計画の位置付け ■有 □無	政策名			
	施策名	ボランティア活動の促進-ボランティア活動の支援		
条例等制定・改廃 ■有 □無	条例名等	(仮称)市民協働推進条例	情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 ■無	
提 案 由	<p>(背景及び必要性等)</p> <p>さがみはらパートナーシップ推進指針、総合計画後期実施計画等で位置づけられている「パートナーシップの基本を定める条例」について、「パートナーシップ市民フォーラムさがみはら」から6月に条例市民案の市長提案があった。</p> <p>これを受けて、本市としての策定方針及び検討方法について決定したい。</p>			
概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の策定方針を、協働の推進、市民活動の推進、地域活動の推進とすること。 ・条例の名称を(仮称)市民協働推進条例とすること。 ・様々な主体で構成する検討委員会を設置して条例の検討を行うこと。 			
事案の 具体的 内容	<p>1 条例制定の必要性</p> <p>皆で担う市民社会の実現のため、パートナーシップを推進するための基盤整備及びパートナーシップを担う主体が活力を持って持続的な活動ができる環境づくりを整える必要がある</p> <p>*さがみはらパートナーシップ推進指針、アクションプラン、総合計画後期実施計画においても「パートナーシップの基本を定める条例」の制定が位置づけられている。</p>			
	<p>2 本市の策定方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の策定方針 <input type="text" value="協働の推進、市民活動の推進、地域活動の推進を今回の条例の枠組みとする"/> ・条例の名称 <input type="text" value="(仮称)市民協働推進条例"/> <p>3 今後の検討方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検討組織：外部組織…(仮称)市民協働推進条例検討委員会 (構成員：学識経験者、自治会、企業、自営業、大学地域連携、市内NPO団体、市民フォーラム、公募委員、行政) <input type="text" value="上記構成員の検討委員会を設置する"/> ・検討内容：庁内組織で事前検討を行った後、検討委員会で相模原にふさわしい条例について検討し、タウンミーティング等で市民意見の聴取・反映に努める。 ・検討スケジュール：(仮称)市民協働推進条例検討委員会での検討 平成21年1月～平成22年8月の間に検討委員会10回、タウンミーティング、シンポジウムを開催 			

事業スケジュール	<p>平成20年11月～平成21年1月：パートナーシップ推進会議検討部会での事前検討</p> <p>平成21年2月～平成22年8月：（仮称）相模原市市民協働推進条例検討委員会での検討、タウンミーティング、シンポジウム等</p> <p>平成22年8月～平成22年12月：9月議会説明、パブリックコメント、12月議会上程</p> <p>平成23年1月：条例公布</p> <p>平成23年4月：条例施行</p>				
経費・事業対象その他	<p>当初予算内訳</p> <p>市民協働推進事業</p> <p>平成20年度予算額 644千円</p> <p>平成21年度予算額 628千円(予定)</p>				
事業実施にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップについての周知、意識啓発 ・タウンミーティング、シンポジウム等を通じた市民意見の聴取 				
検討経過	<p>平成18年5月 パートナーシップ市民フォーラムさがみはらと市長がパートナーシップ協定締結</p> <p>平成18年5月～平成20年5月 パートナーシップ市民フォーラムさがみはらで条例市民案の検討</p> <p>平成20年6月 「仮称 みんなが担い手条例」をパートナーシップの基本を定める条例の条例市民案として提案</p>				
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>【<input checked="" type="checkbox"/>経営調整会議 <input type="checkbox"/>主管会議での主な意見】</p> <p>■ 名称をパートナーシップの基本を定める条例から（仮称）市民協働推進条例にすることだが、その理由は。</p> <p>⇒ 今回の条例は市民と行政との協働の推進と共に、市民活動の推進、地域活動の推進を三本の柱として検討するにあたり、内容を捉えやすくするために（仮称）市民協働推進条例とするもの。</p> <p>■ この条例の狙いは何か。以前に定めた「街づくり活動推進条例」とはどう違うのか。</p> <p>⇒ 街づくり活動推進条例は、さがみはらパートナーシップ推進指針に基づき、パートナーシップによるまちづくりを進めるハード部門に関する条例であり、（仮称）市民協働推進条例は、同推進指針の理念や目標といったソフト部門に関する条例である。</p> <p>また、この条例制定の狙いは、パートナーシップを推進するための基盤を整備すると共に、パートナーシップを担う主体が活力を持って持続的な活動ができる環境づくりを進めることにある。</p>				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 2024 488 2069">【<input checked="" type="checkbox"/>経営調整会議の結果】</td> <td data-bbox="488 2024 1442 2069">原案を経営会議に付議する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 2069 488 2101">【<input type="checkbox"/>主管会議の結果】</td> <td data-bbox="488 2069 1442 2101"></td> </tr> </table>	【 <input checked="" type="checkbox"/> 経営調整会議の結果】	原案を経営会議に付議する。	【 <input type="checkbox"/> 主管会議の結果】	
【 <input checked="" type="checkbox"/> 経営調整会議の結果】	原案を経営会議に付議する。				
【 <input type="checkbox"/> 主管会議の結果】					